

大阪市会の仕組み・役割のご紹介と本会議・委員会傍聴のご案内

Q1. 大阪市会とは？

大阪市会は、大阪市民の代表として、選挙により選ばれた市会議員によって構成されています。大阪市会の議員定数は、条例で86人となっています。

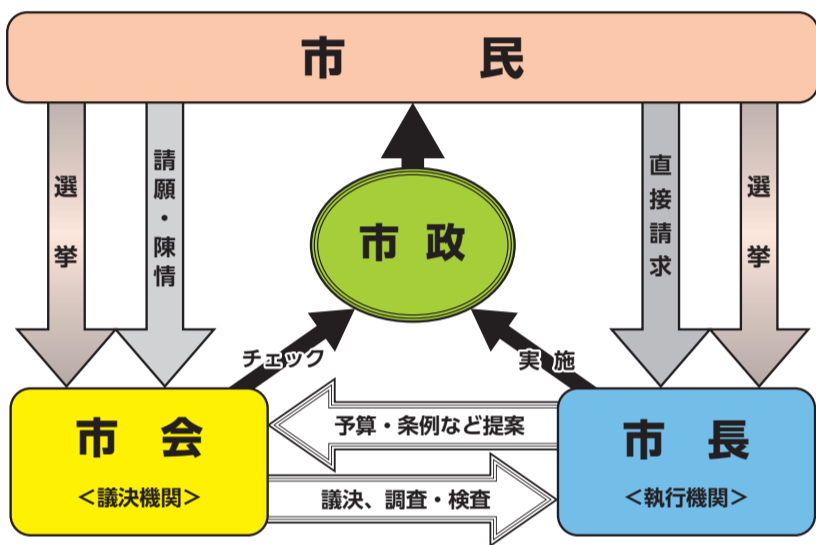
市会議員の任期は4年と定められており、現議員の任期は、平成27年4月30日から4年間です。

Q2. 市会と市長の関係は？

地方公共団体には、条例や予算を定めたり、市政の方針を決定したりする議会（議決機関）と、議会の決定に基づいて実際に仕事を行う団体の長（執行機関）とがあります。大阪市の場合は、市会が議決機関、市長が執行機関にあたります。

市会と市長は、独立・対等の立場で「車の両輪」のような関係であり、互いに協力・けん制しあうことで調和と均衡を図りながら、よりよい市政の実現に努めています。

【市民と市会と市長の関係】



Q3. 大阪市会にはグループがあると聞きましたが？

同じ意見や考えを持つ議員の集まりが「会派」です。市会も国会と同じように、所属政党や主義主張を同じくする議員が集まって会派を結成し、自分たちの意見を市政に反映させるための活動をしています。大阪市会には、現在、5つの会派があります。

会派別議員数 (平成27年6月18日現在)	
大阪維新の会	36人
自由民主党・市民クラブ	20人
公明党	19人
日本共産党	9人
OSAKAみらい	2人

Q4. 大阪市会の本会議や委員会を見ることはできますか？

本会議や委員会は、どなたでも直接傍聴することができます。

通常、開会予定時刻の30分前から、市役所P1階傍聴受付で受付しています。なお、開会当日には、市役所でモニター放映も行っています。

【本会議の傍聴】定員：144人

受付で傍聴券を受け取り、住所と氏名を記入して入場していただきます。

※聴覚・言語機能に障がいのある方のために手話通訳を実施しています。手話通訳を希望する方は、土曜日・日曜日・祝日を除く5日前までに市会事務局総務担当（Tel.6208-8671）までお申し込みください。

【委員会の傍聴】定員：各委員会10人

受付で常任・特別委員会傍聴申込書に住所、氏名及び傍聴を希望する委員会名を記入し、委員会傍聴証を受け取り、入室していただきます。

会議の様子は大阪市会ホームページでもご覧いただけます。

大阪市会ホームページでは、インターネット議会中継を行っています。本会議・委員会の開会当日にライブ中継を実施しているほか、会議録が作成されるまでの間は録画放映を行っています。

インターネット議会中継は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>

夏休み親子議場見学会

参加者募集
無料

①7月31日(金) 14:00～16:00 ②8月1日(土) 10:30～12:30

模擬本会議・委員会を体験して、市会の役割やしくみを学ぼう！

子どもたちとその保護者の皆さんに市会や市政に理解と関心を深めてもらうことを目的として「夏休み親子議場見学会」を開催します。

- 場所 ● 市役所8階 市会本会議場など
- 対象 ● 市内在住・在学の小学校3～6年生とその保護者
- 定員 ● ①50人②80人(申込多数の場合は抽選)
- 申込 ● 往復ハガキに希望日、参加者全員の住所・氏名・電話番号、小学生は学年を記入して、7月17日(金)〈必着〉までに〒530-8201 北区中之島1-3-20市会事務局政策調査担当へ。ハガキ1枚で4人まで応募可。
- 問合せ ● 市会事務局政策調査担当 Tel.6208-8694・FAX6202-0508

おおさか子ども市会 - 中学生市会 -

参加者募集
無料

8月7日(金) 14:00～17:00

子ども議員になっておおさかを考えよう！

実際の大阪市会常任委員会で議論されるような市政に関する質問・意見を委員会（意見交流会）でまとめ、代表者が本会議場で発表。それに対して市長が答弁、市会常任委員長がコメントをします。

※委員会（意見交流会）は7月21日(火)に行います。

- 場所 ● 市役所8階 市会本会議場
- 対象 ● 市内在住・在学の中学生
- 定員 ● 86人(応募用紙に記載された質問・意見の内容等を考慮して選出)
- 申込 ● 所定の応募用紙に必要事項を記入して、7月7日(火)〈必着〉までに〒530-8201 北区中之島1-3-20教育委員会事務局指導部中学校教育担当へ。
- 問合せ ● 教育委員会事務局指導部中学校教育担当
Tel.6208-9187・FAX6202-7055
市会事務局政策調査担当 Tel.6208-8694・FAX6202-0508

※詳しくは大阪市教育委員会もしくは大阪市会ホームページをご覧になるか、問合せ先まで。

市会の動き

- 4/30(木) 新任期発生
- 5/15(金) 招集告示 [5・6月定例会]
- 22(金) 〈開会〉本会議 (役員選出、付託案件の市長説明など)
[本会議休憩中]
各常任委員会 (副委員長の互選)
市会運営委員会 (副委員長の互選など)
- 26(火) 民生保健委員会 (付託案件の審査)
- 29(金) 本会議 (付託案件の議決など)
- 6/ 3(水) 民生保健委員会・都市経済委員会 (付託案件の審査など)
- 4(木) 教育子ども委員会・建設消防委員会 (付託案件の審査など)
- 5(金) 財政総務委員会 (付託案件の審査など)
交通水道委員会 (陳情書の審査など)
- 10(水) 財政総務委員会 (付託案件の審査・態度決定)
都市経済委員会・建設消防委員会 (付託案件に対する態度決定)
- 本会議 (付託案件の議決など) 〈閉会〉
[本会議休憩中]
各特別委員会 (正副委員長の互選)

可決した意見書

- ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を求める意見書 (6月10日)

議員の資産等の報告書を公開しています

「政治倫理の確立のための大阪市会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、市会議員の資産等補充報告書(平成26年分)、所得等報告書(平成26年分)、関連会社等報告書(平成27年4月1日現在)を閲覧できます。

【閲覧場所】 市会図書室(市役所7階)

【閲覧時間】 9:00～17:30(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く)

※平成27年4月の大阪市会議員選挙で選出された議員の資産等報告書については、平成27年10月7日(水)から公開されます。